

行政に関する困りごとはありませんか

9月、10月は「行政相談月間」です！

行政相談とは、役所の仕事や手続きなどに関して困っていることについて、住民の皆さんのご相談に応じ、解決を図る仕組みです。

総務省は、行政相談がより広く皆さんにご利用いただけるよう、この期間を「行政相談月間」と定め、全国一斉に様々な活動を展開します。

皆さんの身近な相談相手としては、地域の「行政相談委員」が総務大臣から委嘱され、日頃から相談に応じていますが、この月間にちなみ、毎月の相談日(毎月第2木曜日)に合わせ次のところでも行政相談所を開設します。ぜひ、お気軽に御利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。

■七ヶ宿町担当の行政相談委員は、高橋昌利さん(横川)です。

■行政相談所は下記の日時、場所で開催します。

9月10日(木) 10時～12時 七ヶ宿町開発センター2階

10月8日(木) 10時～12時 七ヶ宿町開発センター2階

10月15日(木) 10時～12時 湯原コミュニティセンター

■行政相談は総務省行政相談センター「きくみみ宮城」でも随時受け付けております。
(☎0570-090-110)



▲高橋昌利さん

●お問い合わせ 町民税務課 町民係 ☎37-2114

標準営業約款制度『Sマーク』をご存じですか？



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(公財)宮城県生活衛生営業指導センター
☎022-343-8763までお問い合わせください。

七ヶ宿湖一周ウォーキングを開催します

紅葉で色鮮やかに染まった木々と澄んだ湖面を楽しみながら、七ヶ宿湖の湖畔約12kmをノルディックウォークの部と一般ウォークの部に分かれて歩きます。

お申込みは、WEB・電話・FAXで受付ています。

- 開催日 10月31日(土)
- 集合場所 七ヶ宿ダム自然休養公園
- 募集人数 200名
- 締切日 令和8年10月19日(月)
※定員に達し次第締切
- 参加費 1,500円(別途申込手数料あり)
- お申込み ①WEBサイト ②七ヶ宿観光協会へ電話またはFAX



●お問い合わせ 七ヶ宿町観光協会 ☎37-2177 FAX 37-2198

ゆるバス 2026に源流ポッチョンが参加中！

七ヶ宿町の観光PRキャラクターの「源流ポッチョン」が、ゆるバス2026に参加しています。ゆるバスとは、日本最大級のゆるキャラの祭典で、8月1日より、オンラインによる人気投票が行われております。投票は、PC、スマートフォン、タブレットから10月3日まで、公式ウェブサイトでの無料ID登録により毎日1人1票可能です。左記QRコードからぜひ「源流ポッチョン」に投票をお願いします！



▲毎日投票をお願いします！

臨床美術に参加しませんか？

絵の上手・下手に関係なく、どなたでも自由に表現を楽しめる内容ですので、初めての方も安心して取り組みます。参加を希望される方は、9月18日(金)までにご連絡ください。

臨床美術とは… 絵やオブジェなどの作品を楽しみながら作ることによって脳を活性化させ、高齢者の介護予防や認知症の予防・症状改善、働く人のストレス緩和、子どもの感性教育などに効果が期待できる芸術療法(アートセラピー)のひとつです。

9月テーマ「秋 コーヒー画」

- 日時 9月26日(土) 10:00～11:30
- 場所 七ヶ宿町高齢者センター
- 対象 介護者および関心がある方
- 参加費 300円



●申込・お問い合わせ 七ヶ宿町社会福祉協議会 ☎37-2271